

令和 6 年度 広島県障害者自立支援協議会 就労支援部会について

1 令和 6 年度協議事項

- ・「広島県工賃向上に向けた取組（第 5 期）」の策定について（別紙）
- ・「広島県工賃向上に向けた取組（第 5 期）」における取組状況等について
- ・令和 6 年度広島県優先調達方針等について
- ・障害者就業・生活支援センターの運営状況について
- ・令和 5 年度工賃実績（就労継続支援 A 型・B 型事業所）について

2 就労支援部会委員

所属・職名	氏名	備考
社会福祉法人「ゼノ」少年牧場 理事長	寶子丸 周吾	部会長（予定） （協議会委員）
広島県商工会議所連合会 事務局長	西本 尚士	
広島県精神障害者支援事業所連絡会 副会長	古玉 哲弘	
広島県身体障がい者施設協議会 副会長	小谷 貴弘	
日本労働組合総連合会広島県連合会 事務局長	藤井 則正	
一般財団法人広島県森林整備・農業振興財団 農地管理担当部長 （兼）農業振興課長	木山 誠	
広島障がい者就労支援協議会 事務局代表	寺山 哲平	
広島中央障害者就業・生活支援センター センター長	大森 寛和	
広島 A 型事業所連絡協議会 事務局代表	小宮 有紀	
広島県知的障害者福祉協会 副会長	藤原 博文	
障害福祉サービス事業所りひと 管理者	松岡 建興	
広島県障害者相談支援事業連絡協議会 副会長	村上 匡	
経営考房 代表	山根 敏宏	
広島障害者職業センター 所長	松村 吉朗	新 任
広島労働局職業安定部 職業対策課 課長	細木 誠	新 任 （協議会委員）
広島県商工労働局 雇用労働政策課 課長	櫻河内 知子	新 任 （協議会委員）
広島県教育委員会事務局学びの变革推進部 特別支援教育課 課長	津村 真一郎	（協議会委員）
広島県健康福祉局 障害者支援課 課長	岡峯 美智子	新 任 （協議会委員）
広島県健康福祉局 障害者支援課 自立支援担当監	畝本 孝彦	新 任

3 開催状況

開催年度	主な検討事項
令和5年度	<ul style="list-style-type: none">・「広島県工賃向上に向けた取組（第5期）」の策定（骨子・素案）について・「広島県工賃向上に向けた取組（第4期）」における取組状況等について・令和5年度広島県優先調達方針について・令和4年度平均工賃・賃金の状況について

4 令和6年度開催予定回数

2回程度

「広島県工賃向上に向けた取組 (第5期)」の策定について

〔令和6年10月10日
障害者支援課〕

1 趣 旨

令和5年度で終期を迎えた「広島県工賃向上に向けた取組 (第4期)」の成果や課題を踏まえ、「第5次広島県障害者プラン (令和6年度～令和11年度)」との整合性を図り、「広島県工賃向上に向けた取組 (第5期)」(令和6年度～令和8年度)を策定した。

2 策定経過

- ・R5. 6 令和5年度第1回就労支援部会 (第5期取組の策定スケジュール等検討)
- ・R5. 7 令和5年度第1回広島県自立支援協議会
- ・R5.10 令和5年度第2回就労支援部会 (第5期取組の骨子案の検討)
- ・R5.12 令和5年度第2回広島県自立支援協議会
- ・R6. 3 令和5年度第3回就労支援部会 (第5期取組の素案の検討)
- ・R6. 3 令和5年度第3回広島県自立支援協議会
- ・R6. 3 広島県工賃向上に向けた取組 (第5期)の素案に対する市町への意見照会
- ・R6. 4 「事業所工賃向上計画 (R6～R8)」作成について事業所へ依頼 (～R6.8 確認・とりまとめ)
- ・R6. 9 令和6年度第1回就労支援部会 (第5期取組 (案)に対する意見照会)
- ・R6. 9 「広島県工賃向上に向けた取組 (第5期)」策定

3 目標工賃及び設定理由

目標工賃は、国の基本的な指針に基づき、月額で設定する。

なお、令和6年度の障害福祉サービス等報酬改定において、利用日数が少ない利用者を多く受け入れている事業所の平均工賃月額が低くなることを踏まえ、平均利用者数を用いた算定式に見直されたことから、本取組の目標工賃の設定についても、同様の算定式で設定することとする。

(1) 目標工賃

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
月 額	25,000 円	25,700 円	26,400 円

(2) 算出方法

設定に当たっては、近年の最低賃金の引上げ状況を踏まえ、直近5年間の最低賃金の年平均伸び率と同水準での増加を目指し、毎年度3%程度の増加額(年700円増)を目標工賃として設定した。

(平均工賃月額の推移)

区 分	H29	H30	R 元	R2	R3	R4	5年平均
月 額	16,038	16,754	17,168	16,779	17,412	18,005	2.45%
対前年伸び率	0.92%	4.46%	2.47%	▲2.27%	3.77%	3.41%	

(最低賃金の推移)

区 分	H30	R 元	R2	R3	R4	R5	5年平均
最低賃金	844	871	871	899	930	970	2.98%
対前年伸び率	3.08%	3.20%	—	3.21%	3.45%	4.30%	

4 目標達成のために取り組む具体的方策

販路の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者優先調達推進法に基づく優先的調達の推進 ・ 県や県内企業等との連携等による販売機会や就労の場の確保 ・ 共同受注窓口・ふれ愛プラザの活用による受注の拡大
収益の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所製品の企画開発・販売力の向上 ・ 農福連携による障害者の就労促進 ・ 工賃向上に向けた ICT 機器等の導入支援
認知度の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所相互や地域との連携による事業所製品の認知度及び品質・商品力の向上 ・ 共同受注窓口・ふれ愛プラザとの連携 ・ 県の広報媒体の活用と他部局との連携

5 利用者の満足度の把握

事業所においては、利用者の就労意欲の向上と就労を通じた自立を実現するため、工賃水準の向上に向けて様々な取組を実施しており、この取組が利用者の希望をかなえるものとなっているか把握し、個々の利用者の意識向上や個別支援につなげ、利用者の満足度の向上を図っていくことも重要となる。

このため、事業所工賃向上計画において、計画策定時及び毎年度の実績報告時に利用者アンケートを実施し、利用者の満足度を把握する。

(利用者の満足度アンケート結果)

項 目	はい ①	いいえ ②	どちらとも いえない③	合計 ④	満足度 ①/④
就労（生産）活動が続けることで出来るが増えた	5,744	660	1,726	8,130	70.7%
利用者同士の交流など、仲間との関わりが楽しい	5,442	753	1,935	8,130	66.9%
困ったときに支援を受けることができ、安心して就労（生産）活動ができています	6,251	376	1,504	8,131	76.9%
希望に合わせた就労（生産）活動ができるように対応してもらえる	6,048	448	1,634	8,130	74.4%
就労（生産）活動での個別支援計画の目標達成に向けて取り組むことができている	5,734	515	1,880	8,129	70.5%
就労（生産）活動を通じて工賃を貰えることで、やりがいを感じている	6,384	346	1,400	8,130	78.5%
合 計	35,603	3,098	10,079	48,780	73.0%

※令和6年4月1日時点の利用者へのアンケート調査結果

6 目標工賃の進捗管理

各年度において、各事業所の目標工賃の達成状況を把握し、その結果を県のホームページに掲載する。